

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（３月定例会）
開催日時	令和７年３月28日（金）午後２時から午後４時まで
開催場所	田無第二庁舎３階会議室
出席者	委員：伊尻委員、樫出委員、川原議長、河野委員、坂内委員、澤井委員 高橋委員、谷関委員、長谷川委員、松本委員、米村委員 事務局：大内社会教育課長、吉野社会教育係長、野田主事
議題	（１）提言の原案の確認について
配付資料	
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録

会議内容

●議題について

議題（１）提言の原案の確認について

○議長：このことについて事務局から説明をお願いしたい。

○事務局：委員の皆様から提出された原稿を組み入れ、参考資料として配布した。

本定例会では、新たに加わった原稿の確認を優先的に行う予定である。執筆を担当された委員の皆様には、執筆された原稿の説明をしていただき、その後、皆様からご意見をお願いしたい。

○議長：「第２章社会教育で学ぶ多様な人々（１）学ぶ人①子ども・中高生」について執筆された委員が欠席のため、代わりに説明をする。

不登校に関する支援や、ヤングケアラー、部活動の地域移行などの状況についても触れていただき、具体的な対応に関して順を追って提言を示している。

意見や質問等はあるか。

○委員：ボリューム感があるように感じる。コミュニティスクールの箇所はもう少し簡素化しても良いのではないか。部活動の地域移行に関しても、この提言内全体に通ずる「地域の力が必要である」という部分に包含できるのではないだろうか。不登校に関する居場所づくりについては、市でも施策として取り組んでいるので、社会教育としての提言の中に入れ込むのはどうだろうか。オンラインで実施した公民館の講座など、不登校の児童生徒がどのように社会教育の場に関われるかという視点で不登校支援に関して述べてみるのはいかがだろうか。

- 委員：家族の在り方の多様化が進んでいる中、地域で子供を育てていくことが大切であることを提言に入れたく、前回の定例会時にステップファミリーについての発言をしたので、その視点も入れていただきたい。
- 委員：まちなか先生について、「団体が講師」となっているが、「団体や個人」が正しいのではないか。
- 委員：全体のバランスを考慮し、もう少しコンパクトでも良いのではないか。
- 議長：執筆担当者については修正をお願いしたい。
「第2章社会教育で学ぶ多様な人々（1）学ぶ人④多様な学び手」について執筆された委員より説明をお願いしたい。
- 委員：多様ということで、障害者やLGBTQ、多文化について提言に述べた。それぞれ細かな課題があったが、地域で活動している方々からの意見や現状も参考にしながら、提言としてまとめた。
- 議長：意見等あるか。
- 委員：LGBTQに関する記述の内「啓発運動をする人や支援する人々の次世代への影響」について追加説明をお願いしたい。
- 委員：LGBTQに関しては市内の団体にインタビューを行ったが、団体のメンバーには、LGBTQに関する自身の情報が広まることを恐れ、あえて自身の居住地から離れて活動をするメンバーもいるようだ。そのため後継者探しに苦慮しているようだったため、認知が進むと活動がしやすいのではないだろうかと考え、述べた。
- 委員：後継者をどのようにするかという問題は、どの組織においても生じているが、LGBTQに関する理解が少しずつ広まりつつある現在において、既に後継者の問題があり、LGBTQに関する特有の後継者に関する課題を示していただき参考になった。
- 委員：西東京市市民協働推進センターゆめこらぼが開催した学習会に参加したことがあった。そこで当事者の声を聞くことができ、ゆめこらぼだからこそできた活動でもある。市民協働を支えているゆめこらぼの役割も大きいと考える。
- 委員：市役所内にも男女平等に関する窓口はあるが、LGBTQに関する窓口もあると良いと考える。
- 議長：執筆担当者については修正をお願いしたい。
「第2章社会教育で学ぶ多様な人々（2）支える人①社会教育士」について執筆された委

員より説明をお願いしたい。

○委員：社会教育士の専門性と定例会の中で社会教育士を招いて実施した研修会も意識しながら執筆した。社会教育士への関心が高まっている一方で、どのように活躍できるかの活躍モデルがあまりイメージできないことにも触れた。行政職の立場の社会教育主事ではなく、民間としての立場での社会教育士では活動の仕方が異なるのではないかという視点も意識しながら述べた。

○議長：今後、社会教育士の活動事例はおそらく増えていくと考えるので、これからの社会教育士の在り方を示していただいたと感じる。また社会教育士そのものがどのように学習していくのか、社会教育士が協働の場面での鍵になる存在であることについて触れながらまとめていただいた。
質問や意見等あるか。

○委員：「民間の立場であればこそ」について追加説明をお願いしたい。

○委員：社会教育主事は自治体職員等が発令されるが、社会教育士は色々な職業の方なども活躍することから、このような表現を使用した。

○議長：「第2章社会教育で学ぶ多様な人々（2）支える人②行政関係職員」について執筆された委員より説明をお願いしたい。

○委員：定例会で皆様から頂いた意見をもとに執筆した。「行政関係職員」が元のテーマだが、「社会教育行政および行政関係職員」というテーマにしてはいかがだろうかと考えた。その点についてはご意見を頂戴したい。
内容については3つに分けて執筆した。1つ目は、関係部署との横断的なネットワーク化の構築。2つ目は、多様な人々のつながりを支える行政関係職員の役割。3つ目は、研修と異動についてである。様々な部署を経験することで、キャリアアップを図っていただきたいという意図で述べた。

○議長：研修の中で公民館長の異動の話も参考になった。ジェネラリストとしての力を持つ行政職員としての可能性を感じた。様々な部署を経験し、広く行政の仕事に従事していた方が、広く市民の学びに関わる社会教育分野に従事するということは大きな意味を持つと考えるので、その点について触れていただき参考になった。
ライフステージや学び直しについては、定例会でも挙がっていた話であり、行政関係職員と絡めて提言したことに非常に意味があると思う。
タイトルについては、「社会教育行政および行政関係職員」への変更についてご意見いただいたが、行政職員が広範囲に及ぶ業務に従事することでのキャリアアップが図られるという内容が記載されているので、「社会教育行政」を特筆するのではなく、このまま「行政関係職員」でよいかと考える。

他に質問や意見等あるか。

○委員：テーマについては、「社会教育行政および行政関係職員」ではなく、「行政関係職員」としたい。

○議長：他に意見等あるか。

○委員：多様な人々をつなげているのは、社会福祉協議会の職員も活躍しているので、記載方法を工夫できないか。

○議長：社会福祉協議会の職員についての記載方法は検討が必要である。含める場合は、追加説明が必要であるとする。他に意見等あるか。

○委員：放課後子ども教室に関する記載についてだが、児童に昔遊びを教えているのは、高齢者だけではないので、「地域の人々」などの記載がよいかと考える。

○議長：続いて、「第2章社会教育で学ぶ多様な人々（2）支える人④公民館関係」「第3章社会教育におけるネットワークづくり（1）広報」について執筆された委員より説明をお願いしたい。

○委員：公民館関係については、アンケート調査から見えた公民館を知らない事などの課題を踏まえ、提言を述べた。広報について、「公民館だより」を全戸配布していることは有難いが、若者に知られていないことなどを課題と捉え、既に取り組まれているYouTubeなどの活動についても触れた。情報発信について庁内で似たような事業の実施や、似たような情報発信が見られることもあるので、横のつながりを強化してほしいという要望を提言した。

○議長：質問や意見等はあるか。

○委員：庁内の横のつながりについては、既に記載している箇所もあるが、どの分野においても感じることなので、重複していても問題はないかと考える。また、提言全体に通ずることだが、小見出しをつけると読みやすくなると考える。

○委員：他市事例として公民館の有料化について記載している箇所があるが、西東京市の公民館が有料化しているような記述に見えるため、「他市では」と追記した方がよいと考える。

○委員：小見出しについては、提言の内容を末尾に出して執筆している委員と、文章の中に市への提言部分を混ぜて執筆している委員もいるが、揃えた方がよい。

○委員：文章内に混ざっていると要点が見えにくい欠点があるとする。

○議長：可能な限り小見出しをつけていただきたい。

一同同意

○議長：では、小見出しの作成や原稿の修正については4月11日（金）までに事務局へ提出をお願いしたい。

●その他

○事務局：令和7年度の社会教育分野の動きについて事務局より2点説明

①令和7年7月7日付の組織改正（案）について

兼ねてより西東京市社会教育委員の会議による提言においても、学校教育・社会教育を横断的に推進できる組織体制の構築、機能としての生涯学習事業センターの推進と人材の配置、市民への生涯情報提供の充実化について提言をいただいていた。

また、これまで以上に学校教育と社会教育の連携、公民館と図書館とも一層連携を強化しながら、更に社会教育を教育委員会として力を入れていくことを目的として、今回の組織改正を提案しているところである。

【組織改正（案）について下記4点のポイントとともに説明】

（1）担当部長制により地域学習推進分野を一元的に所掌

（2）現社会教育課が改名により「地域学習推進課」へ

（3）現社会教育課は「地域学習推進係」「地域学校連携係」「文化財係」へ

（4）公民館・図書館の組織は 現状 継続 1 現在の「特命担当部長」制を「担当部長」制へ

②放課後子供教室あり方検討委員会の立ち上げについて

本市における放課後子供教室のあり方について検討し、今後の方向性を見出すために今後のあり方を検討する委員会の設置を予定している。

○議長：質問や意見等はあるか。

○委員：名称を変えるということで、組織改正がなされた後の評価がされると良いと考える。

○事務局：ご意見ありがとうございます。7月からの組織改正になるので、今後もしご意見等あればお願いしたい。

次回会議

日時 令和7年4月25日（金）午後2時

場所 田無第二庁舎 5階会議室